

近江八幡市障害福祉計画等策定委員会公募委員募集要項

1. 募集目的

近江八幡市では、障がい福祉の基本方針及び障がい福祉サービスの必要量とその確保の方策を定めるため、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定しています。現在の障がい福祉計画・障がい児福祉計画の計画期間が令和8年度で終了するため、次期計画策定のための策定委員を市民から公募します。

2. 職務

公募委員の方には、新たな障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定するにあたり、学識経験者や各種団体の代表者など市が選任した委員とともに、策定委員会の中で意見をいただきます。

3. 応募資格

4月1日現在で、近江八幡市内に居住している満20歳以上の人。

4. 募集人員

1名。

5. 委嘱期間

委嘱の日から令和9年3月31日まで。

6. 報酬

1回の出席につき5,600円。

7. 募集期間

令和8年5月1日（金）から令和8年5月17日（金）まで。

8. 応募方法

所定の「近江八幡市障害福祉計画等策定委員会公募委員応募申込書」に作文〔テーマ「障がいのある人が安心して地域で生活するためには」、800字程度〕を添えて、直接持参・郵送・メールのいずれかにて障がい福祉課まで提出してください。

9. 選考方法

作文の意見・提言の内容を審査のうえ、選考結果を応募者に書面で通知します。
なお、応募の際に提出いただいた書類はお返ししませんので、ご承知ください。

10. 申込み、問い合わせ先

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地
近江八幡市福祉保険部障がい福祉課
TEL 0748-31-3711
FAX 0748-31-2037
Eメール 010837@city.omihachiman.lg.jp